

四 半 期 報 告 書

(第155期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長尾 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務戦略担当 榎本 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務戦略担当 榎本 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	1,257,610	1,257,724	1,625,315
経常利益 (百万円)	73,644	46,830	54,259
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	43,194	31,406	25,682
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,264	32,405	26,987
純資産額 (百万円)	587,666	593,459	573,388
総資産額 (百万円)	1,216,355	1,161,765	1,123,659
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	109.55	79.66	65.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	50.4	50.4

回次	第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	84.24	88.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。進捗に応じた変更は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。変更箇所の前後については一部省略しております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2020年2月12日）においてヤマトグループが判断したものであります。

(13) 不適切な請求の影響によるリスク

ヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、当社内に設置した「外部の独立した専門家で構成する調査委員会」からの、本件に関する事実関係の調査と原因分析および再発防止策の提言や、国土交通省による同社への行政処分および事業改善命令などを踏まえ、同社は、同命令に対する改善措置について同省に報告書を提出し、組織体制の整備、引越に関わる全サービスの総点検、引越事業の抜本的な見直しなどを実施し、9月から個人のお客様向けに、新たな単身者向け引越サービスの提供を開始しました。なお、引き続き商品設計の見直しなど再発防止に取り組んでおります。また、当社に設置した「グループガバナンス改革室」が中心となり、グループすべての商品・サービスの総点検、内部通報制度の運用改善、社員への倫理教育などを実施しております。グループ経営の健全性を高めるため、引き続き、グループガバナンスの抜本的、かつ包括的な再構築に取り組んでまいります。本件の今後の進捗次第では、受注などの販売活動への影響等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2020年2月12日）においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績が底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行き不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大などによる小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とする中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に取り組んでいます。

デリバリー事業においては、収益力の回復に向けて、プライシングの適正化や新規顧客への営業を推進するとともに、コストコントロールの強化に取り組みました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ全体でアカウントマネジメントを強化し、お客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,257,610	1,257,724	113	0.0
営業利益 (百万円)	74,343	50,077	△24,266	△32.6
経常利益 (百万円)	73,644	46,830	△26,814	△36.4
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	43,194	31,406	△11,787	△27.3

上記のとおり、営業収益は1兆2,577億24百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1億13百万円の増収となりました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進した中で、宅急便単価が上昇したことによるものです。営業費用は1兆2,076億47百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ243億79百万円増加しました。これは主に、集配体制の構築に向けて増員などを進めたことで、委託費は減少したものの、人件費が増加したことなどによるものです。

この結果、営業利益は500億77百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ242億66百万円の減益となりました。

経常利益は、海外関連会社に係るのれんの減損などにより持分法による投資損失が23億67百万円増加し、前第3四半期連結累計期間に比べ268億14百万円減益の468億30百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は314億6百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ117億87百万円の減益となりました。

<ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーク」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やデジタルテクノロジーの活用による業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、安全施策や環境施策、地域活性化に向けた取組み、グループガバナンスの抜本的かつ包括的な再構築など、持続的成長に向けたESGの取組みを積極的に推進しています。
- ③ 「バリュー・ネットワーク」構想の更なる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどの革新的なネットワーク基盤を効果的に活用するとともに、グループ全体でアカウントマネジメントの強化に取り組んでいます。
- ④ グローバル市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応するため、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化を推進するとともに、グローバル関連事業のマネジメント強化に取り組んでいます。また、既にヤマトグループ8社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を活用し、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進しています。
- ⑤ EC市場を中心としたお客様の利便性向上を図るため、オープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物の受け取りと発送ができる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術の活用など、次世代物流サービスの開発に取り組んでいます。また、深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するEC市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化の推進による集配、作業、事務の効率化や、輸送効率を高めネットワーク全体を最適化するための幹線ネットワークの構造改革にも取り組んでいます。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 急 便 (百万個)	1,400	1,390	△10	△0.7
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	926	761	△164	△17.7

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大などによる小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している状況の下、当第3四半期連結累計期間においては、消費増税の影響により個人消費が低迷していることなどから、荷動きがやや低調な中、収益力の回復に向けて、プライシングの適正化や新規顧客への営業を推進するとともに、コストコントロールの強化に取り組みました。また、物流全体におけるデジタル化の推進による集配、作業、事務の効率化や、輸送効率を高めネットワーク全体を最適化するための幹線ネットワークの構造改革にも取り組みました。

- ③ 成長が続くEC市場に対しては、お客様のライフスタイルの変化により多様化するニーズに合わせて、小さな荷物を手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口の拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続きフリマサイトやEC事業者様と連携し、個人のお客様が商品をコンビニエンスストアやオープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）から簡単に発送できる環境や、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所として宅急便センターやコンビニエンスストア、PUDOステーションを指定できる環境を整備し、利便性の向上を図りました。また、個人のお客様については、宅急便の発送手続きをスマートフォンで完結でき、オンライン決済や匿名配送などを利用できるサービスの拡販を推進しました。
- ④ 法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、グループ連携のもと引き続きアカウントマネジメントを強化し、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組みました。
- ⑤ 地域の課題解決に向けて、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者の見守り支援など、住民へのサービス向上に取り組みました。また、観光支援や地域産品の販路拡大支援など、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。
- ⑥ 営業収益は、デリバリー事業の構造改革を推進した中で、宅急便単価が上昇したことなどにより1兆165億47百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.0%増加しました。営業利益は、委託費は減少したものの、人件費が増加したことなどにより348億6百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ41.4%減少しました。

○BIZーロジ事業

- ① BIZーロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② EC向けサービスとしては、受発注対応から在庫の可視化、スピード出荷などの多様なサービスをワンストップで提供しています。また、医療機器関連事業者様に向けたサービスとしては、配送だけでなく、病院から返却された手術用工具の洗浄、メンテナンス、再貸出までトータルにサポートし、お客様の物流改革を支援しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のお客様を中心にサービスの拡販を推進しました。
- ③ 営業収益は、メンテナンス・リコールサービスにおける前連結会計年度の反動減などにより1,083億3百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.0%減少しました。営業利益は物流拠点の見直しによる効率化などにより41億23百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ32.2%増加しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、引き続き、引越事業の抜本的な見直し、商品設計の見直しなど再発防止に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、9月から個人のお客様向けに開始した、新たな単身者向け引越サービスの品質向上に取り組みました。
- ② 営業収益は、引越サービスを休止していることなどにより208億76百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ18.6%減少しました。利益面においては、営業損失が76億56百万円となりました。

○eービジネス事業

- ① eービジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に展開しています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。
- ② お客様の業務効率化に向けたサービスとして、金融業界向けには、お手続き時の本人確認書類や必要書類を、スマホやパソコンなどWeb上にアップロードすることで、契約者様が安全・簡単に書類提出できる「証明書類Web取得サービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、中古品の買取やECの返品で必要となる企業から個人への支払いを、個人が希望する電子マネー等でキャッシュレスに受け取ることができる「マルチバリューチャージサービス」の提供を開始しました。
- ③ 営業収益は、消費税率引上げに伴うキャッシュレス・ポイント還元事業に関するシステム構築などの業務受託や、PCなどIT資産の機器調達から資産管理までトータルでサポートする「IT資産運用最適化サービス」の拡販が進んだことなどにより228億5百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ13.8%増加しました。営業利益は85億91百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ22.3%増加しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、今後も拡大が見込まれるEC市場に対して、事業者様が新規参入するために必要なショッピングカート機能、決済、配送をワンストップで支援できる「らくうるカート」の拡販に取り組みました。また、「クロネコ代金後払いサービス」については、購入者様に払込票を郵送する従来の「払込票タイプ」に加え、商品受け取り後にスマートフォンの画面上で多様な決済方法を選択できる「スマホタイプ」の拡販に取り組みました。
- ③ 営業収益は、「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」の利用が増加しているものの、決済ニーズの変化による代引き市場の縮小などに伴い、「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより582億75百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.9%減少しました。営業利益は49億73百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ11.7%減少しました。

○オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するとともに、「物流施設、設備機器の維持保全・職場環境改善」やこれらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の資産稼働率を高めるサービスを展開しています。
- ② 当第3四半期連結累計期間においては、お客様との定期的なコミュニケーションによるメンテナンスサービスの拡販に取り組み、ご利用が拡大しました。
- ③ 営業収益は、燃料販売量が減少したことなどにより188億38百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.2%減少しました。営業利益は35億63百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.5%減少しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。
- ② 営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて16億79百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4.5%減少しました。

< E S G の取組み >

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しており、輸送を主な事業とするグループ各社を中心に、安全管理規程の策定および管理体制の構築、年度計画の策定など、運輸安全マネジメントに取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、ヤマト運輸株式会社が「第9回全国安全大会」を開催し、安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約339万人となりました。
- ② ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に答えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。
- ③ ヤマトグループは、グループ経営の健全性を高めるため、当社に設置した「グループガバナンス改革室」が中心となり、グループガバナンスの抜本的かつ包括的な再構築に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、グループ全体の倫理観の醸成、更なる理念の浸透および業務での実践を促進するため、引き続き全社員への倫理教育を推進するとともに、グループ各社でコンプライアンス強化を担当する人材の育成などに取り組みました。
- ④ ヤマトグループは、気候変動や大気汚染、資源減少、生物多様性の損失などが、持続可能な社会の実現にとって重要な課題であることを認識しています。気候変動への対策としては、CO₂の排出がより少ない車両へのシフトや小型商用EVトラックの導入、自動車を使わない集配などに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約25万人となりました。
- ⑤ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域等のバス・鉄道路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を推進しました。また、訪日外国人など増加する観光客の利便性向上と地域経済の活性化に向けて、手荷物預かりや宿泊施設への手荷物当日配送などを拡大し、手ぶら観光サービスの取組みを推進しました。ライフステージの変化が進む都市郊外部においては、拠点を活用した地域コミュニティの活性化や、買い物・家事代行などくらしのサポートサービスを提供することで、地域住民が快適に生活できる町づくりを支援する取組みを推進しました。全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、地域製品の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に行政と連携して取組み、案件数の累計は検討段階のものを含め1,075件となりました。
- ⑥ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的にを行っています。

(2) 財政状態

総資産は1兆1,617億65百万円となり、前連結会計年度に比べ381億6百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が633億64百万円増加した一方で、現金及び預金が231億88百万円減少したことによるものであります。

負債は5,683億6百万円となり、前連結会計年度に比べ180億35百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が175億81百万円、未払費用が101億74百万円、および借入金が増加した一方で、賞与引当金が225億47百万円減少したことによるものであります。

純資産は5,934億59百万円となり、前連結会計年度に比べ200億70百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が314億6百万円となったこと、および剰余金の配当を114億33百万円実施したことなどにより、利益剰余金が191億52百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度と同様の50.4%となりました。

(3) 経営方針

ヤマトグループは、社会的インフラとしての宅急便ネットワークの高度化、より便利で快適な生活関連サービスの創造、革新的な物流システムの開発を通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げ、生活利便の向上に役立つ商品・サービスを開発してまいりました。

今後も、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供することを基本方針とし、お客様に最も良いサービスを提供できる理想的な拠点・集配・情報のネットワークを完成させ、より一層高度なサービスを実現してまいります。また、生産性の向上を図るなど効率化を推進し、収益力の強化に努めることで、安定した経営を目指してまいります。

(4) 経営環境、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

今後の経済情勢については、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続くものの、海外政治情勢による影響など、先行き不透明な状況が継続することが想定されます。

また、消費スタイルの急速な変化等に伴い小口貨物が増加し続ける一方、国内労働需給の逼迫感がさらに強まるなど、物流業界においては厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような環境の中ヤマトグループは、2019年の創業100周年を超えて、次の100年も持続的に成長していくための経営基盤強化を目的として、2017年9月に中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」を策定しました。当連結会計年度はその最終年度として、重点実施事項と位置付ける下記内容に引き続き取り組んでおります。

まず、この中期経営計画では、ヤマトグループ全体での「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である全員経営をさらに実践するため、「働き方改革」を経営の中心に据えております。同時に「デリバリー事業の構造改革」「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を実行しております。あわせて、デジタル・イノベーションへの機動的な対応やグローバル企業としてより高い水準のガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

また、2020年1月、現中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」の成果と課題、外的環境の変化を踏まえ、今後のヤマトグループにおける、中長期の経営のグランドデザインとして経営構造改革プラン「YAMATO NEXT100」を策定しました。宅急便のデジタルトランスフォーメーション、ECエコシステムの確立、法人向け物流事業の強化に向けた3つの事業構造改革と、グループ経営体制の刷新、データ・ドリブン経営への転換、サステナビリティの取組みの3つの基盤構造改革からなる当プランを着実に実行し、持続的な成長を目指してまいります。

なお、2021年3月期は、現在の純粋持株会社の経営体制から、リテール・地域法人・グローバル法人・ECの4事業本部と、4つの機能本部からなる事業会社への移行期間とし、詳細な中期経営計画については、2022年3月期からの3か年計画として検討を進めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、次の100年も持続的に成長していくための経営基盤の強化を目的とした、中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、ESGの強化、すなわち、社員満足の上昇や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、安全施策や環境施策、地域活性化に向けた取組みなどを推進してまいります。特に社員満足の上昇については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。
- ② ヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、同社は組織体制の整備、引越に関わる全サービスの総点検、引越事業の抜本的な見直しなどを実施し、9月から個人のお客様向けに、新たな単身者向け引越サービスの提供を開始しました。なお、引き続き商品設計の見直しなど再発防止に取り組んでいます。また、当社に設置した「グループガバナンス改革室」が中心となり、グループすべての商品・サービスの総点検と課題の継続的なモニタリング、内部通報制度の運用改善と定着状況のモニタリング、規範の見直しと社員への倫理教育などを実施しています。グループ経営の健全性を高めるため、引き続き、グループガバナンスの抜本的かつ包括的な再構築に取り組んでまいります。

- ③ グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）設置の加速化、ネットワークの全体最適化、先端技術の積極活用などにより、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。また、「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」についても、引き続き推進してまいります。
- ④ 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどを活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出に取り組んでまいります。また、グループ全体で国内外の法人のお客様に対してアカウントマネジメントを強化し、お客様の課題を解決するソリューション提案に取り組んでまいります。
- ⑤ グローバル市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応するため、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化を推進するとともに、グローバル関連事業のマネジメント強化に取り組んでいます。また、既にヤマトグループ8社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を活用し、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進してまいります。
- ⑥ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。
- ⑦ 社会環境の変化やニーズの多様化に対応し、お客様と社会に新たな価値を提供することで持続的に成長するため、2020年1月に策定した中長期の経営のグランドデザイン「YAMATO NEXT100」に基づき、宅急便のデジタルトランスフォーメーション、ECエコシステムの確立、法人向け物流事業の強化に向けた3つの事業構造改革と、グループ経営体制の刷新、データ・ドリブン経営への転換、サステナビリティの取組みの3つの基盤構造改革に取り組んでまいります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は7億93百万円であります。

なお、2019年4月1日付で、当社およびデリバリー事業のヤマト運輸株式会社において組織改正を行い、次世代物流サービスやデジタルテクノロジーなどに関する研究開発活動を担う組織の役割と責任範囲の明確化など推進体制を強化しました。

この組織改正を受けて、当第3四半期連結累計期間に係る当該部署の費用について、研究開発費に含めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	411,339,992	411,339,992	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	411,339,992	—	127,234	—	36,822

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,065,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 393,992,500	3,939,925	同 上
単元未満株式	普通株式 281,892	—	—
発行済株式総数	411,339,992	—	—
総株主の議決権	—	3,939,925	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,065,600	—	17,065,600	4.15
計	—	17,065,600	—	17,065,600	4.15

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,954	172,766
受取手形及び売掛金	220,159	283,524
割賦売掛金	44,802	46,895
リース債権及びリース投資資産	54,537	54,165
商品及び製品	642	519
仕掛品	194	244
原材料及び貯蔵品	2,410	2,038
その他	33,032	35,264
貸倒引当金	△1,475	△1,552
流動資産合計	550,258	593,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	352,141	361,014
減価償却累計額	△204,191	△206,705
建物及び構築物（純額）	147,950	154,309
車両運搬具	208,031	215,933
減価償却累計額	△183,835	△192,330
車両運搬具（純額）	24,195	23,603
土地	175,995	175,305
リース資産	31,537	32,177
減価償却累計額	△9,531	△9,810
リース資産（純額）	22,006	22,367
その他	167,940	158,327
減価償却累計額	△109,170	△108,889
その他（純額）	58,769	49,437
有形固定資産合計	428,918	425,022
無形固定資産	20,624	20,973
投資その他の資産		
投資有価証券	54,013	50,982
その他	70,847	72,043
貸倒引当金	△1,002	△1,122
投資その他の資産合計	123,858	121,903
固定資産合計	573,401	567,899
資産合計	1,123,659	1,161,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,938	176,519
短期借入金	60,800	75,500
リース債務	2,791	3,218
未払法人税等	23,747	18,099
割賦利益繰延	5,341	5,031
賞与引当金	35,844	13,296
その他	122,961	138,572
流動負債合計	410,423	430,237
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	19,500	14,000
リース債務	20,142	21,383
退職給付に係る負債	74,508	76,120
その他	15,696	16,565
固定負債合計	139,847	138,069
負債合計	550,270	568,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	431,497	450,650
自己株式	△39,085	△39,086
株主資本合計	556,459	575,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,975	13,630
為替換算調整勘定	△515	△1,646
退職給付に係る調整累計額	△3,078	△2,010
その他の包括利益累計額合計	9,381	9,973
非支配株主持分	7,547	7,873
純資産合計	573,388	593,459
負債純資産合計	1,123,659	1,161,765

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	1,257,610	1,257,724
営業原価	1,143,652	1,163,282
営業総利益	113,958	94,441
販売費及び一般管理費	39,615	44,364
営業利益	74,343	50,077
営業外収益		
受取利息	109	124
受取配当金	854	893
その他	897	794
営業外収益合計	1,861	1,812
営業外費用		
支払利息	191	331
持分法による投資損失	1,445	3,812
その他	922	916
営業外費用合計	2,559	5,059
経常利益	73,644	46,830
特別利益		
固定資産売却益	5	7,920
投資有価証券売却益	37	—
特別利益合計	42	7,920
特別損失		
固定資産除却損	197	253
減損損失	1,025	696
投資有価証券評価損	23	0
その他	2	73
特別損失合計	1,248	1,023
税金等調整前四半期純利益	72,438	53,727
法人税等	29,027	22,095
四半期純利益	43,410	31,631
非支配株主に帰属する四半期純利益	215	224
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,194	31,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	43,410	31,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,793	1,112
為替換算調整勘定	△593	△1,131
退職給付に係る調整額	240	1,066
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△274
その他の包括利益合計	△2,145	774
四半期包括利益	41,264	32,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,087	31,999
非支配株主に係る四半期包括利益	177	405

【注記事項】

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、借手は原則としてすべてのリースを資産および負債として認識しております。当該会計基準の適用については、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	36,118	39,697

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年9月30日	2018年12月10日

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	5,914	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー事業	B I Z-ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e-ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,006,762	114,037	25,638	20,037	60,609
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	50,117	9,543	10,421	30,882	2,179
計	1,056,879	123,580	36,059	50,919	62,788
セグメント利益 (△は損失)	59,427	3,119	△6,609	7,026	5,634

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	19,451	11,074	1,257,610	—	1,257,610
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	24,927	39,508	167,580	△167,580	—
計	44,379	50,583	1,425,191	△167,580	1,257,610
セグメント利益 (△は損失)	3,618	19,319	91,536	△17,193	74,343

(注) 1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は18,593百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ホームコンビニエンス事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間に897百万円の減損損失を計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,016,547	108,303	20,876	22,805	58,275
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	43,427	9,116	9,234	33,418	2,115
計	1,059,975	117,420	30,110	56,224	60,390
セグメント利益（△は損失）	34,806	4,123	△7,656	8,591	4,973

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,838	12,076	1,257,724	—	1,257,724
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	24,630	58,446	180,389	△180,389	—
計	43,469	70,523	1,438,114	△180,389	1,257,724
セグメント利益（△は損失）	3,563	36,542	84,943	△34,866	50,077

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は36,523百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	109円55銭	79円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	43,194	31,406
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	43,194	31,406
普通株式の期中平均株式数 (千株)	394,275	394,274

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、2021年4月1日付で、ヤマト運輸株式会社など連結子会社8社を吸収合併および吸収分割して、当社を純粋持株会社制から事業会社とする経営体制の再編を実施することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

i. 吸収合併存続会社

名称 : ヤマトホールディングス株式会社 (当社)

事業内容 : 株式を所有する事業会社の経営管理およびそれに附帯する業務

ii. 吸収合併消滅会社

名称 : ヤマト運輸株式会社

事業内容 : 一般個人消費者・企業向け小口貨物輸送事業 (宅急便事業、クロネコDM便事業など)

名称 : ヤマトグローバルエクスプレス株式会社

事業内容 : 企業向け小口貨物輸送事業 (国内航空貨物輸送事業など)

名称 : ヤマトロジスティクス株式会社

事業内容 : 企業向け物流事業 (ロジスティクス事業、メディカル製品物流サービス、メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービスなどの総合支援事業)

名称 : ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社

事業内容 : 国際航空貨物、海上貨物の取扱、輸出入通関事業、国際引越等の海外生活支援サービス事業、美術品輸送事業

名称 : ヤマトパッキングサービス株式会社

事業内容 : 梱包・荷役輸送事業

名称 : ヤマト包装技術研究所株式会社

事業内容 : 包装容器および資材の研究開発事業・販売事業

名称 : ヤマトフィナンシャル株式会社

事業内容 : 企業、一般消費者向け決済事業 (宅急便コレクト、ネット総合決済サービスなど)

②企業結合日

2021年4月1日 (予定)

③企業結合の法的形式

ヤマト運輸株式会社、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社、ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社、ヤマトパッキングサービス株式会社、ヤマト包装技術研究所株式会社、ヤマトフィナンシャル株式会社の7社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

現時点では決定しておりません。

(2) 当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

①対象となる事業の名称およびその事業の内容

事業名称：ヤマトシステム開発株式会社のe通販ソリューション事業

事業内容：通販事業の立ち上げはもとより事業の成長を支援するために、システムと運用をお客様に適したパッケージで提供

事業名称：ヤマトシステム開発株式会社の地域統括部門

事業内容：販売部門

②企業結合日

2021年4月1日（予定）

③企業結合の法的形式

ヤマトシステム開発株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

現時点では決定していません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

ヤマトグループは、現中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」の成果と課題、外的環境の変化を踏まえ、今後の当社グループにおける、中長期の経営のグランドデザインとして経営構造改革プラン「YAMATO NEXT100」を策定しました。

当プランに基づき、現在の機能単位の部分最適を、顧客セグメント単位の全体最適な組織に変革し、経営のスピードをより速めるため、2021年4月、現在の純粋持株会社の経営体制から、リテール・地域法人・グローバル法人・ECの4事業本部と、4つの機能本部からなる事業会社に移行するものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(自己株式の取得および消却)

当社は2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、自己株式の取得および消却を行うものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	35,000,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.88%)
株式の取得価額の総額	500億円を上限とする
取得期間	2020年2月6日から2020年9月30日まで
取得方法	市場買付

3. 自己株式消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	上記2により取得した自己株式の全株式数
消却予定日	2020年10月13日

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 2019年10月31日 |
| 2. 配当金の総額 | 5,914百万円（1株につき15円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2019年12月10日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。